

第58回 大阪市廃棄物減量等推進審議会 資料

1. 平成27年度のごみ量と次期基本計画における減量目標等について	
(1) 平成27年度ごみ量(収集量・搬入量)とごみ処理見込量(7月末)	1
(2) 次期計画における減量目標の考え方	2
(3) 次期計画の減量目標	4
(4) 計画量	5
2. 大阪市一般廃棄物処理基本計画(素案)の概要について	別紙

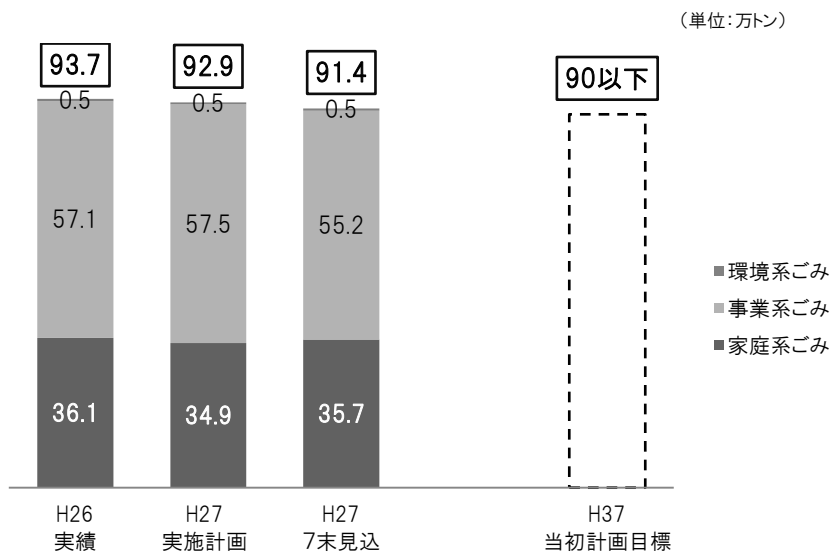
1. 平成27年度のごみ量と次期基本計画における減量目標等について

(1) 平成27年度ごみ処理見込量（7月末）

平成27年度のごみ処理量について、平成26年度のごみ処理量94万トンと比べて新たに減量効果が見込めるのは、古紙・衣類の収集頻度アップ（週1回収集）の全市実施等による▲1万トンであることから、平成27年度の実施計画（平成26年9月に計画量を算出）では、93万トンと計画していた。

しかし、平成27年度4月～6月のごみ量実績（速報値）に基づき算出した7月末時点の平成27年度ごみ処理見込量は91万トンと試算され、新たな減量施策を実施していない事業系ごみにおいても約3%の減少傾向が現れており、現行計画における減量施策が継続して効果をもたらしていると考えられる。

【ごみ処理量】



【平成27年度月別ごみ量（収集量・搬入量）の状況（速報値）】

		(単位: トン)				
		4月	5月	6月	合計	
家庭系	普通ごみ	26年度	29,316	29,977	27,616	86,908
		27年度	28,943	28,497	28,282	85,722
		対前年比	▲1.3%	▲4.9%	2.4%	▲1.4%
	資源ごみ	26年度	2,023	2,145	2,148	6,317
		27年度	1,917	2,059	2,198	6,174
		対前年比	▲5.2%	▲4.0%	2.3%	▲2.3%
	容器包装プラスチック	26年度	1,722	1,889	1,666	5,277
		27年度	1,706	1,699	1,674	5,079
		対前年比	▲0.9%	▲10.0%	0.5%	▲3.7%
	古紙衣類	26年度	1,297	1,178	1,073	3,547
		27年度	1,646	1,526	1,386	4,557
		対前年比	26.9%	29.6%	29.2%	28.5%
合計	26年度	34,358	35,188	32,503	102,049	
	27年度	34,211	33,781	33,539	101,532	
	対前年比	▲0.4%	▲4.0%	3.2%	▲0.5%	
事業系	業者収集	26年度	47,673	47,352	47,006	142,031
		27年度	46,464	45,788	45,450	137,701
		対前年比	▲2.5%	▲3.3%	▲3.3%	▲3.0%
	一般搬入	26年度	986	1,159	856	3,001
		27年度	876	843	880	2,599
		対前年比	▲11.2%	▲27.2%	2.8%	▲13.4%
合計	26年度	48,659	48,511	47,862	145,032	
	27年度	47,339	46,631	46,330	140,300	
	対前年比	▲2.7%	▲3.9%	▲3.2%	▲3.3%	

※資源ごみには拠点回収量を含む。(資源集団回収は含まない。)

※各数値の小数点以下は四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

次期基本計画の減量目標について、前回審議会においては「ごみ処理量：90万トン以下」と示していたところであるが、既存施策の減量効果等も勘案し、具体的な減量目標値を改めて算定する。

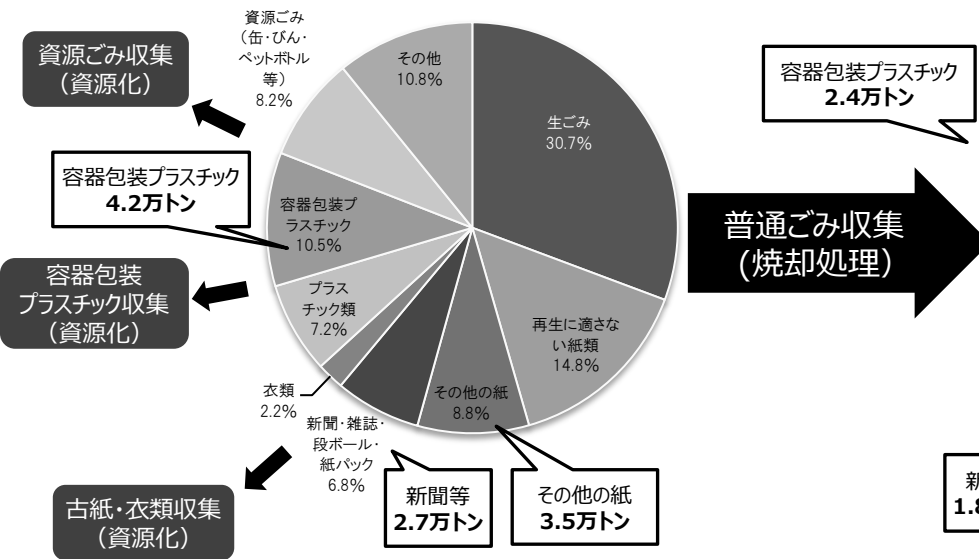
1. 平成27年度のごみ量と次期計画における減量目標等について

(2) 次期計画における減量目標の考え方

① 家庭系ごみ

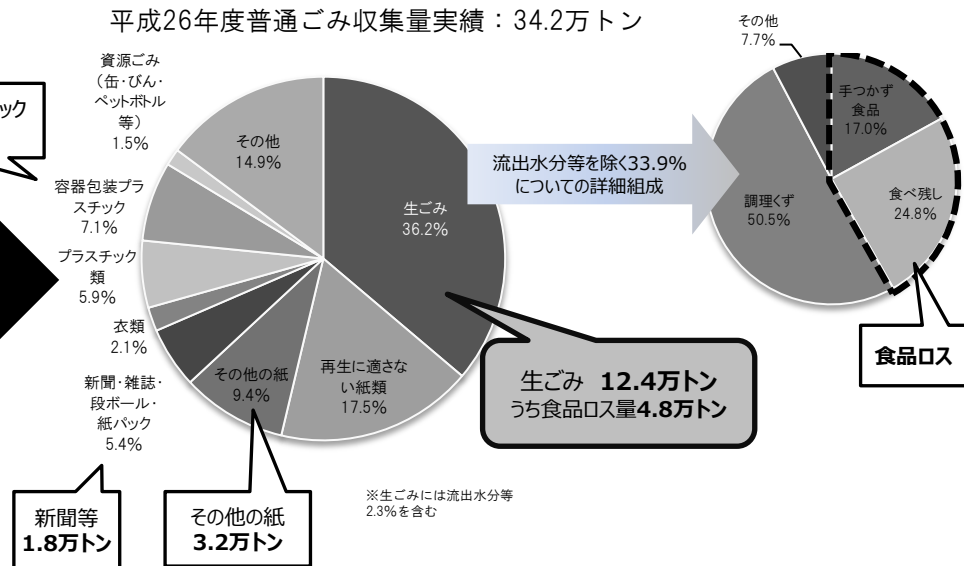
▶ 平成26年度家庭系ごみの組成

平成26年度家庭系ごみ（普通・資源・容プラ・古紙・衣類）収集量実績：40.1万トン



▶ 平成26年度普通ごみの組成

平成26年度普通ごみ収集量実績：34.2万トン



▶ 家庭系ごみの減量目標の考え方

【発生抑制: 2.9万トン】

- ・将来推計人口の減(平成26年8月大阪市政策企画室推計:平成37年度256.9万人)に伴うごみ発生量の減を、2.0万トンと見込む。
- ・生ごみについて、平成26年度の食品ロス量の20%削減と、調理くずの水切りへの協力率20%により、1.0万トンの減量を目標とする。
- ・粗大ごみについて、平成18年10月の有料化以降一定期間が経過しており、近年の傾向から0.1万トンの増加を見込む。

【資源化: 2.0万トン】

- ・新聞等の古紙について、1.0万トンのさらなる資源化量の増を目標とする。〔紙ごみ対策実施前組成量の80%の分別排出をめざす〕
- ・その他の紙について、0.5万トンのさらなる資源化量の増を目標とする。〔分別排出率30%をめざす(平成26年度分別排出率約14%)〕
- ・容器包装プラスチックについて、0.3万トンのさらなる資源化量の増を目標とする。〔分別排出率60%をめざす(平成26年度分別排出率約50%)〕
- ・衣類について、0.1万トンのさらなる資源化量の増を目標とする。〔分別排出率30%をめざす(平成26年度分別排出率約15%)〕
- ・資源ごみについて、0.1万トンのさらなる資源化量の増を目標とする。〔分別排出率85%をめざす(平成26年度分別排出率約80%)〕

※減量効果量については、それぞれ人口減に伴う影響を考慮して算出している。

1. 平成27年度のごみ量と次期基本計画における減量目標等について

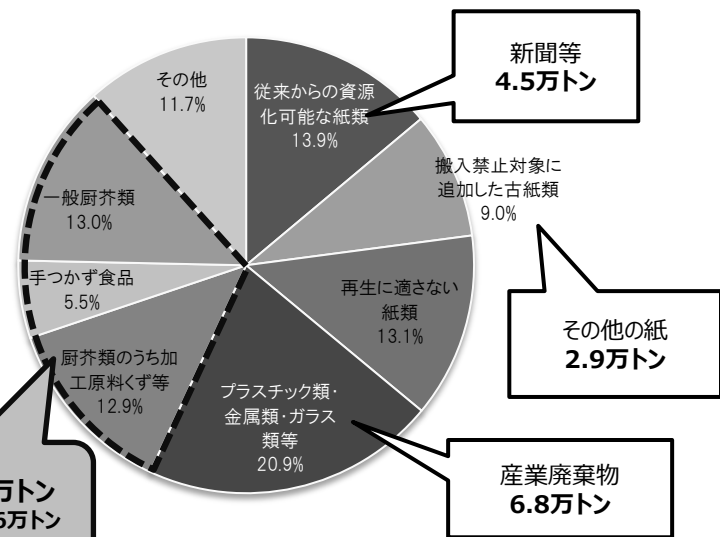
(2) 次期計画における減量目標の考え方

②事業系ごみ

▶平成26年度中小事業所から排出されるごみの組成

平成26年度 収集推計量：32.4万トン

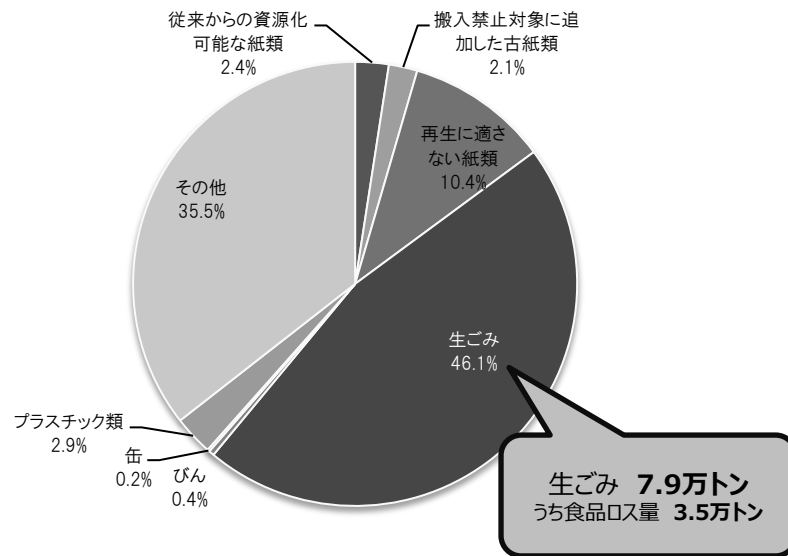
※業者収集ごみH26実績56.1万トン×許可業者契約量割合（中小事業所）57.7%からの推計



▶平成26年度大規模事業所から排出されるごみの組成

平成26年度 収集推計量：17.2万トン

※業者収集ごみH26実績56.1万トン×許可業者契約量割合（大規模事業所）30.7%からの推計



▶事業系ごみの減量目標の考え方

【発生抑制:4.9万トン】

- ・生ごみについて、平成26年度の食品ロス量の20%削減により、1.6万トンの減量を目指す。
- ・中小事業所の新聞等について、さらなる民間ルートへの誘導により、1.5万トンの減量を目指す。（紙ごみ対策実施前組成量の80%を削減する）
- ・中小事業所のその他の紙について、さらなる民間ルートへの誘導により、0.1万トンの減量を目指す。（紙ごみ対策実施前組成量の30%を削減する）
- ・中小事業所の産業廃棄物について、さらなる適正処理ルートへの誘導により、1.4万トンの減量を目指す。（現行計画期間に得られた削減率20%をめざす）
- ・上記業者収集ごみのほか、持込ごみについても適正区分・適正処理の推進等により、0.3万トンの減量を目指す。

1. 平成27年度のごみ量と次期基本計画における減量目標等について

(3) 次期計画の減量目標

本計画の減量目標は、2Rを優先した取組と分別・リサイクルの徹底した取組を推進することにより、次のとおりとする。

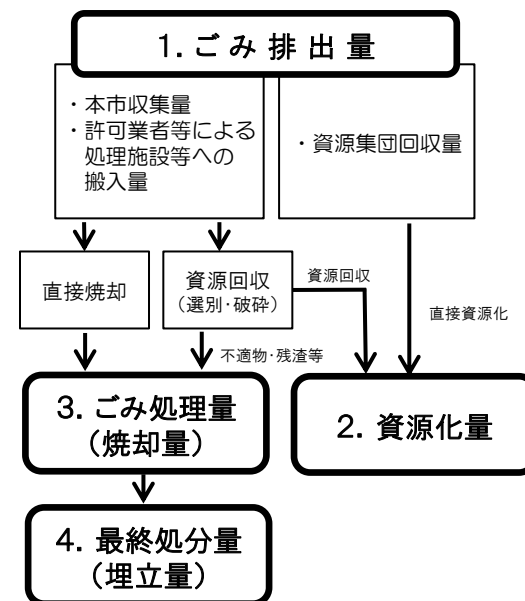
平成37年度の年間ごみ処理量：84万トン

※H26ごみ処理量実績93.7万トン - 家庭系ごみ減量4.9万トン(発生抑制2.9万トン・資源化2.0万トン) - 事業系ごみ減量4.9万トン(発生抑制) = 83.9万トン

▶次期計画の進捗管理

減量目標の進捗管理に必要となる、ごみ量に関する計画量は次のとおりとする。

1. **ごみ排出量** (本市収集量・許可業者等による処理施設等への搬入量・資源集団回収量)
⇒ 2Rの取組によるごみ減量効果を把握するための指標
2. **資源化量** (本市資源化量・資源集団回収量)
⇒ リサイクルの取組によるごみ減量効果を把握するための指標
3. **ごみ処理量** (焼却量)
⇒ 焼却処理量の削減効果を把握するための指標
4. **最終処分量** (焼却処理後の焼却灰の埋立量)
⇒ 最終処分量の削減効果を把握するための指標
5. **焼却余熱による発電** (焼却工場における発電量)
⇒ エネルギーの有効利用状況を把握するための指標
6. **温室効果ガス排出量** (焼却処理に伴って排出される温室効果ガス排出量)
⇒ ごみ減量による地球温暖化防止効果を把握するための指標



※上記の量のほか、事業者による民間ルートでの資源化量については、特定建築物管理者等から提出される計画書により数値を把握する。

1. 平成27年度のごみ量と次期基本計画における減量目標等について

(4) 計画量

1. ごみ排出量

平成26年度103万トンであったごみ排出量(本市収集量、許可業者等搬入量及び資源集団回収量)について、平成37年度までに8万トン削減し、95万トンとする。

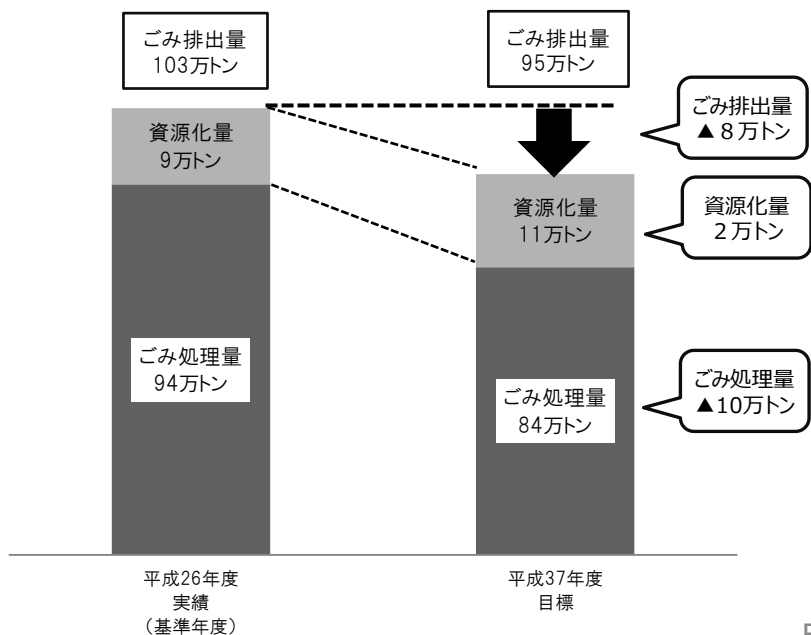
2. 資源化量

平成26年度9万トンであった資源化量(本市資源化量及び資源集団回収量)について、平成37年度までに2万トン増量し、11万トンとする。

3. ごみ処理量

平成26年度94万トンであったごみ処理量(焼却量)について、平成37年度までに10万トン削減し、84万トンとする。

〈計画量〉



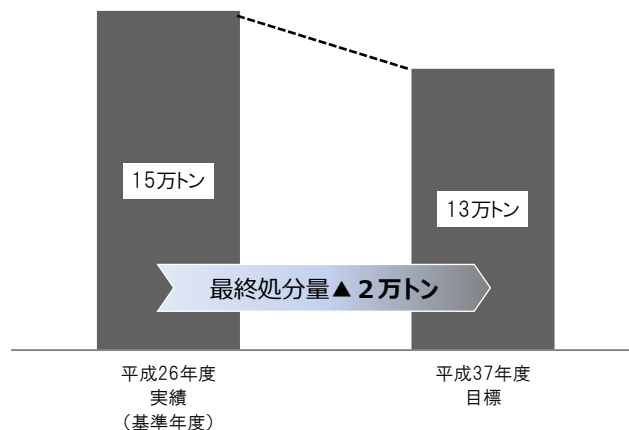
〈計画量の一覧〉

	平成26年度 (基準年度)A	平成37年度 (目標年度)B	増減 B-A
ごみ排出量(万トン)	103.3	95.5	▲ 7.8
家庭系ごみ	45.6	42.7	▲ 2.9
事業系ごみ	57.2	52.3	▲ 4.9
環境系ごみ	0.5	0.5	0.0
資源化量(万トン)	9.6	11.6	2.0
家庭系ごみ	9.5	11.5	2.0
事業系ごみ	0.1	0.1	0.0
環境系ごみ	0	0	0.0
ごみ処理量(万トン)	93.7	83.9	▲ 9.8
家庭系ごみ	36.1	31.2	▲ 4.9
事業系ごみ	57.1	52.2	▲ 4.9
環境系ごみ	0.5	0.5	0.0
人口(万人)	268.6	256.9	▲ 11.7

1. 平成27年度のごみ量と次期基本計画における減量目標等について

4. 最終処分量

平成26年度15万トンであった最終処分量(焼却処理後の焼却灰の埋立量)について、平成37年度までに2万トン削減し、13万トンとする。

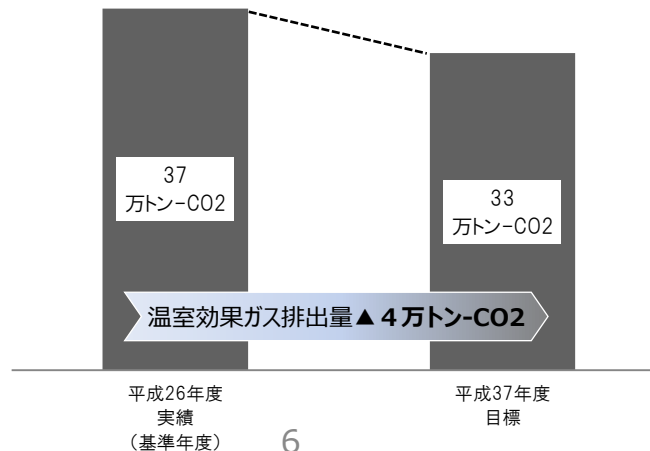


5. 焼却余熱による発電 (大阪市・八尾市・松原市環境施設組合で実施)

現在のエネルギー情勢を踏まえ、焼却余熱による発電などエネルギーの有効利用を継続して進める。また、電力需給の厳しい時間帯に発電出力をシフトするなど取組を実施していく。

6. 温室効果ガス排出量

平成26年度37万トン-CO2であったごみの焼却処理に伴い排出される温室効果ガス排出量について、平成37年度までに4万トン-CO2削減し、33万トン-CO2とする。



大阪市一般廃棄物処理基本計画

【素案】の概要

構成案

第1章 計画策定の考え方

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け

第2章 ごみの概況

- 1 ごみ処理の現状
- 2 これまでの取組と達成状況
- 3 ごみ処理の課題と今後の方向性

第3章 基本計画

- 1 基本理念
- 2 計画期間
- 3 計画目標
- 4 計画量
- 5 基本方針
- 6 本計画で取り組む施策体系
- 7 具体的施策
- 8 ごみの処理
- 9 災害対策
- 10 計画の進行管理
- 11 生活排水（し尿等）処理

※次頁からは素案の主要箇所を示す。

第1章 計画策定の考え方

計画策定の趣旨

大阪市では、「持続可能な循環型都市」の構築をめざし、家庭系ごみについては資源ごみ・容器包装プラスチックの分別収集や粗大ごみ収集の有料化など、また、事業系ごみについては大規模建築物に対する減量指導や産業廃棄物の適正処理ルートへの誘導など、様々なごみ減量・リサイクル施策を実施してきました。

さらに、平成25年3月に「大阪市一般廃棄物処理基本計画」を改定し、古紙・衣類の分別収集や資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止など、紙ごみ対策に取り組んだ結果、平成26年度のごみ処理量（焼却量）が94万トンとなり、同計画目標である「平成27年度のごみ処理量：100万トン以下」を1年前倒しで達成することができました。

この間、ごみの焼却処理事業については、効率的な事業運営を行い、より一層のコスト削減を図るため、一部事務組合「大阪市・八尾市・松原市環境施設組合」（以下、「環境施設組合」という。）を設立しました。環境施設組合は、平成27年4月から事業を開始しており、大阪市は、同組合と連携して適切なごみ処理を行う必要があります。

今後とも、これまでの減量施策に加え、ごみの発生抑制や再使用（2R）の取組をより一層進め、上記計画で将来目標とした「平成37年度のごみ処理量：90万トン」とする減量目標を「84万トン」に見直し、ごみ減量の流れを継続・発展させるとともに、大規模災害時の対応も含め、安全かつ安定したごみの適正処理を着実に進めるため、新たに「大阪市一般廃棄物処理基本計画」を策定するものです。

計画の位置付け

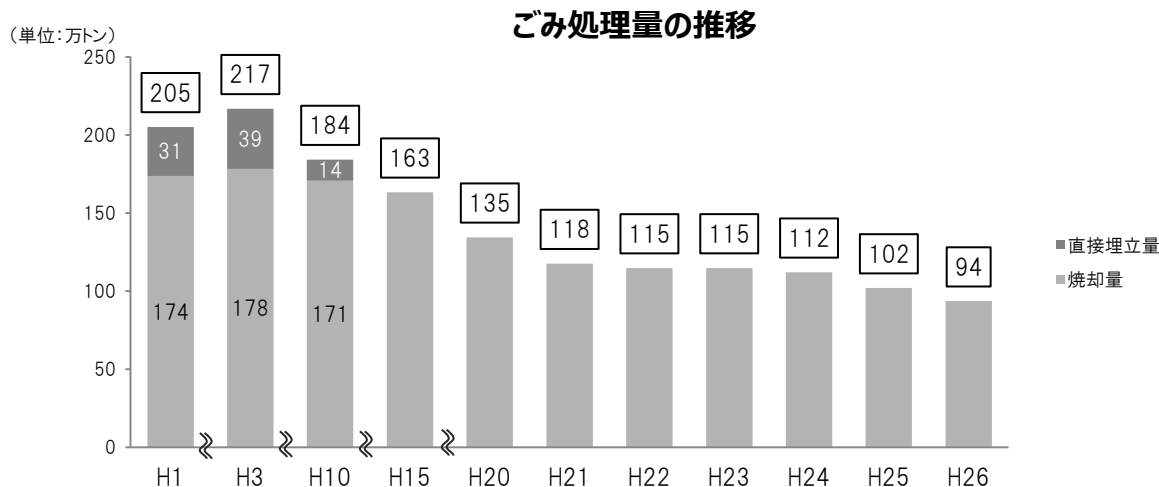
一般廃棄物処理基本計画とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき、市町村が区域内の一般廃棄物の処理に関して策定する中・長期的な計画であり、ごみの減量・資源化と適正処理に関する施策の方向性を明らかにするものです。

第2章 ごみの概況

ごみ処理の現状

大阪市の平成26年度のごみ処理量94万トンは、ピーク時であった平成3年度217万トンの半分以下となっています。こうしたごみ減量の進捗に伴い、平成20年12月以降、平成26年3月までに4焼却工場を廃止し、7工場稼働体制まで縮小しています。

市民・事業者の皆さんのご理解とご協力により、ごみ減量が大きく進んだ結果、ごみ処理に係る経費について、歳出から手数料や売電収入等の歳入を除いた市税投入額は、過去10年間において平成17年度の471億円から平成26年度は203億円に減少しており、200億円以上縮減しています。



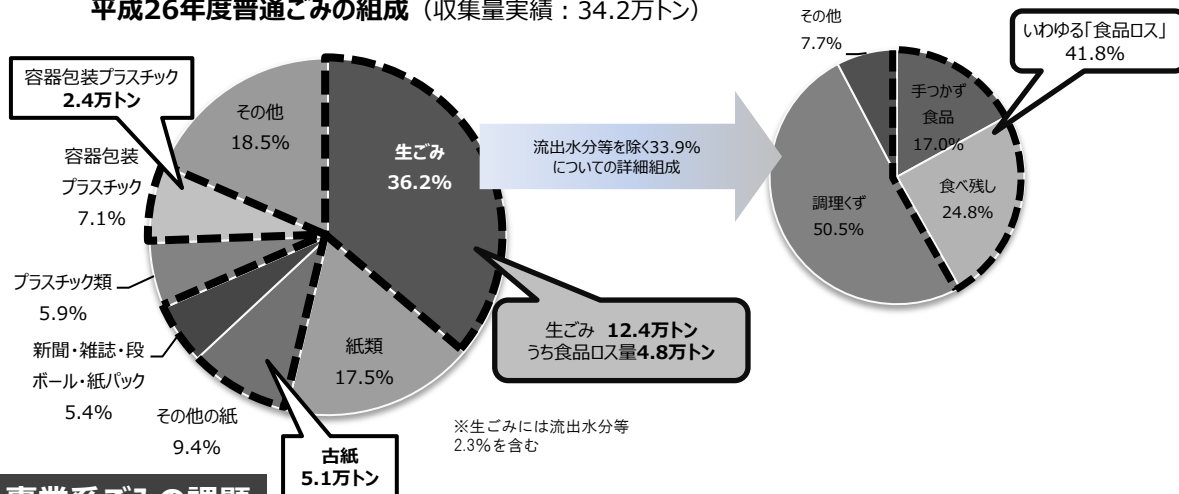
ごみ処理の課題（平成26年度の組成調査及び収集実績からの分析）

家庭系ごみの課題

普通ごみの36.2%は「生ごみ」が占めており、12.4万トン含まれています。また、生ごみの約4割は、手つかず食品や食べ残しといったいわゆる「食品ロス」であり、4.8万トンもの量が廃棄されています。

さらに、適正に分別することでリサイクルすることのできる「古紙」が5.1万トン、「容器包装プラスチック」が2.4万トン含まれており、分別排出の徹底を進める必要があります。

平成26年度普通ごみの組成（収集量実績：34.2万トン）



事業系ごみの課題

中小事業所から排出され、焼却工場に搬入されているごみに、「資源化可能な紙類」が7.4万トン、「産業廃棄物」が6.8万トン含まれており、資源化ルートへの誘導及び事業系廃棄物の適正区分・適正処理をより一層進める必要があります。

また、「生ごみ」については、中小事業所からのごみに10.2万トン、大規模事業所からのごみには7.9万トン含まれており、生ごみの減量を進めることも必要です。

今後の方向性

▶大阪市では、今後、できるだけ新たなエネルギーやコストを投入せずにごみ減量を進めるという観点から、ごみの発生抑制を最優先に取り組むこととし、いわゆる「食品ロス」を削減するなどにより、生ごみの発生を抑制し、さらなるごみ減量を図っていくこととします。

▶また、家庭系ごみでは、依然として「古紙」や「容器包装プラスチック」が普通ごみに混入していること、事業系ごみでも、依然として資源化可能な紙類や産業廃棄物が焼却工場に搬入されていることから、引き続き分別排出や適正区分・適正処理の徹底を促進し、リサイクル等を推進していくとともに、資源集団回収やコミュニティ回収等の取組を進める必要があります。

▶これまでの成果を継続・発展させ、さらなるごみ減量を進めるため、行政として率先して取組を進めるとともに、ごみ減量の主役であり実践者である市民・事業者の皆さんとの一層の連携を図ることとします。

▶ごみ処理事業の実施にあたっては、引き続きごみの適正処理責任を果たしつつ、一層のコスト削減と効率化を図るため、家庭系ごみ収集輸送業務の民間委託化の拡大等を進めていくこととします。

▶また、ごみ処理事業の一層の効率化とともに、大規模災害時の対応も含め、安全かつ安定したごみ処理体制の確保に向け、ごみの焼却処理事業を行う環境施設組合とも緊密に連携し、施策を推進していくこととします。

基本理念

ごみの減量・リサイクルは、市民・事業者の皆さんの日々の生活や事業活動と密接に結びついた身近な取組の1つであり、「地球温暖化」や「天然資源の枯渇」等、地球規模の環境問題の解決につながります。

近年は、中身を補充して繰り返し使用する容器や、より“地球にやさしい”とうたった商品が販売されるなど、ごみ減量・リサイクルに配慮した商品の開発・販売などの取組も広がっていますが、何よりも、私たち一人ひとりが意識して取り組まなければ、ごみ減量・リサイクルの推進、環境問題の解決にはつながりません。

大阪市は、「地球環境の保全」「限りある天然資源の有効利用」といった観点から、これまでも循環を基調とした「持続可能な循環型都市」の構築をめざして、様々な取組を進めてきました。

近年、ごみ処理量は減少していますが、環境問題の解決には、ごみの発生そのものを抑制し、再利用・再生利用を促進していかなければなりません。

そのためには、私たち一人ひとりがこれまでの生活のあり方を見つめ直し、自主的かつ積極にごみ減量・リサイクルに取り組んでいくことが重要です。

大阪市では、これまで、市民・事業者の皆さんとともに、「3R」、特に上流対策として「2R」の取組を推進してきました。

本計画においても、これまでの理念を踏襲し、行政として率先して取組を進めるとともに、ごみ減量の主役であり実践者である市民・事業者の皆さんとの連携による取組を進めることとします。

計画期間

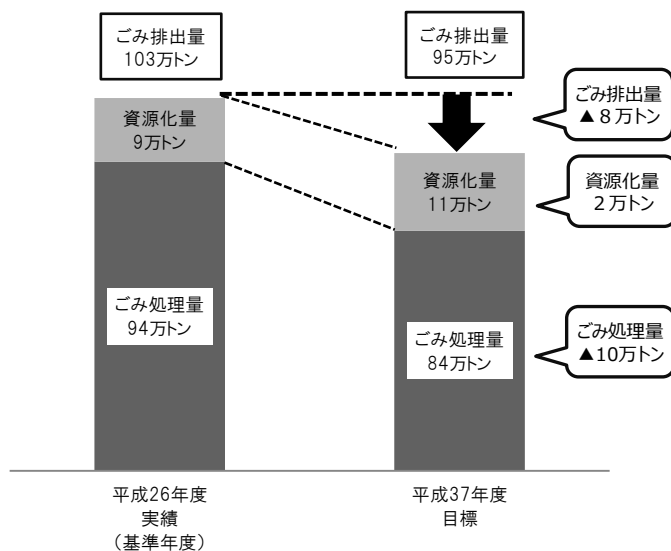
平成28年度から平成37年度までの10年間で、計画の前提条件に大きな変更があった場合など、概ね5年で見直すこととします。

計画目標

本計画の計画目標は、2Rを優先した取組と分別・リサイクルの徹底した取組を推進することにより、次のとおりとします。

平成37年度のごみ処理量：84万トン

計画量



基本方針

計画達成のため、市民・事業者の皆さんとの連携のもと、次の3つの基本方針に基づいて施策を推進します。

基本方針1 2Rを優先した取組の推進

「持続可能な循環型都市」を構築するためには、3Rのうち、優先順位の高い2R（発生抑制・再使用）の取組が必要です。

ごみの減量は、市民・事業者の皆さんの自主的な取組が必要であることから、各主体が取組を実践できるような環境づくりに努めるとともに、可能な限り新たなエネルギーやコストを投入せずにごみ減量を進めるという観点から、2Rを優先し、なかでもごみの発生抑制を最優先にした取組を実践するライフスタイル・ビジネススタイルへの転換をめざします。

基本方針2 分別・リサイクルの推進

大阪市ではこれまで、市民・事業者の皆さんとともに様々なごみの分別・リサイクルの取組を積極的に推進してきた結果、大幅なごみ減量を達成しています。

しかし、依然として焼却するごみの中には、容器包装プラスチックや古紙などの分別収集対象品目や、産業廃棄物等の搬入不適物が混入している状況にあることから、家庭系ごみの分別排出や事業系ごみの適正区分・適正処理の更なる徹底を図るため、市民・事業者の皆さんとの連携・コミュニケーションの活性化に努めて、引き続きごみの分別・リサイクルの取組を進めます。

基本方針3 環境に配慮した適正処理と効率的な事業の推進

3Rの取組を進めたうえで、なお排出されるごみについては適正な処理処分を行うことが必要です。大阪市は、ごみ処理のあらゆる過程において、環境負荷の低減に努めつつ、効率的な事業運営を行うとともに、焼却工場の運営及び最終処分を実施する環境施設組合と緊密に連携し、大規模災害時の対応も含め、安全かつ安定した処理体制を確保します。

また、3Rやごみの適正処理の推進に係る各種の調査・検討を進めます。

具体的施策（主な取組）

基本方針1 2Rを優先した取組の推進

1. 分かりやすい情報提供と環境教育・普及啓発

- 分析に基づくデータを活用した分かりやすい情報提供
- 市民・事業者の実践行動につなげるための環境教育・普及啓発の推進
- ごみゼロリーダーや地域と連携した普及啓発の充実・強化

2. 生ごみの減量

- 手つかず食品や食べ残しといった、いわゆる「食品ロス」の削減による発生抑制
- 生ごみ排出時の水切りの徹底による排出抑制
- 食品関連事業者の自主的な取組の推進と多量排出事業者に対する啓発・指導
- 学校園等本市関連施設から排出される生ごみの減量の取組推進

3. 市民・事業者・行政による取組の推進

- マイバッグ持参運動の推進やマイボトル持参運動の展開の検討
- 職員の意識向上と実践行動の促進による大阪市役所におけるごみ減量の推進 など

基本方針2 分別・リサイクルの推進

1. 家庭系ごみ対策

- 資源集団回収活動の活性化やコミュニティ回収の拡大等によるリサイクルの推進
- 分別排出ルールを守っていないごみの残置による啓発・指導
- 資源の持ち去り対策の検討

2. 事業系ごみ対策

- 大規模事業所に対する減量指導と顕彰の実施
- 事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進（産業廃棄物の排除）
- 資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止
- リサイクルルートへの誘導 など

基本方針3 環境に配慮した適正処理と効率的な事業の推進

1. 環境に配慮した適正処理の推進

- ごみ収集車両への低公害車の導入の推進
- 焼却処理における環境負荷の低減に向けた環境施設組合との連携

2. ごみ処理事業の一層の効率化と安全かつ安定した体制の整備

- 家庭系ごみ収集運搬事業の民間委託化の拡大
- 将来のごみ量予測に適応した許可業者を含む収集運搬体制のあり方の検討
- 効率的で安全かつ安定した焼却処理体制の構築に向けた環境施設組合との連携
- 大規模災害に備えたごみ処理体制の構築

3. 3Rや適正処理の推進に係る検討

- 新たな再生利用業の指定制度等の導入の検討
- 各種施策の効果検証と経済的手法を用いた減量施策の導入についての検討 など